

No	589	<b>事務事業評価票</b>	所管部長等名	環境部長 宮川 正則
			所管課・係名	ごみ対策課 ごみ減量啓発係
			課長名	山口 剛

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

**(Plan) 事務事業の計画**

<b>事務事業名</b>	<b>廃棄物処理対策事業</b>		会計区分	一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第5章 人と自然が調和するまち						
	施策の大綱(節)【政策】	環境にやさしいまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	循環型社会の推進						
	具体的な施策と内容	廃棄物の適正処理の推進						
事務事業の目的	廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止し、衛生的で良好な市民生活の保全を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	昭和・二見・坂本地区にある廃棄物最終処分場の周辺環境調査及び敷川内環境保全用地近隣の地下水等の調査を実施する。また、非常勤職員による不法投棄及び野焼きの巡回監視を実施している。							
根拠法令、要綱等	廃棄物の清掃及び処理に関する法律							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
昭和・二見・坂本町の産業廃棄物最終処分場等の周辺住民および市内全域の住民の生活環境保全	・産業廃棄物最終処分場の環境調査としては、水質検査を定期的に行い、地域住民に対して調査結果等の報告をおこなっている。・不法投棄監視指導員として県警OBを採用し、恒常的なパトロールを実施している。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
廃棄物処理施設や廃棄物処分場等の環境調査により周辺環境への影響を把握し、住民の不安解消を図る。また、不法投棄や野焼きについて監視指導員の恒常的なパトロールにより事業の早期発見と解決を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
不法投棄監視指導員は平成19年度から非常勤職員1名に職員が同行して実施していたものを平成24年から非常勤職員2名体制で実施しており不法投棄発生の発生件数は年々減少してきています。また、産業廃棄物最終処分場の環境調査はそれぞれの「公害防止協定」に基づき継続して実施しているものです。□	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	14,758,933	15,208,000	15,963,000	15,963,000	16,064,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,258,933	5,058,000	5,463,000	5,463,000	5,564,000
財源内訳	国県支出金	134,000	282,000	312,000	312,000	318,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	4,124,933	4,776,000	5,151,000	5,151,000	5,246,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	10,500,000	10,150,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000
正規職員従事者数	(単位:人)	1.50	1.45	1.50	1.50	1.50
臨時職員等従事者数	(単位:人)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間不法投棄監視パトロール	日	240	240	240	240	240
	②	産業廃棄物最終処分場の環境調査回	回	14	14	14	14	14
	③							
<記述欄>※数値化できない場合 2. 産業廃棄物最終処分場の環境調査件数については、各処分場における年間の環境調査回数を合計したものです。								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	不法投棄件数	不法投棄監視/パトロールの継続は住民の意識啓発と事案の発生抑制に効果的であるため。	件	56	55	54	53	52
	②	水質検査基準値超過項目	環境調査項目の調査測定結果が管理基準値を超過していないことが、周辺環境への汚染がないことを判断する根拠であるため	件	0	0	0	0	0
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 産業廃棄物最終処分場の環境調査は、それぞれの公害防止協定で締結された市の責務であり、周辺住民の生活環境に対する不安を解消するために必要不可欠な事業である。また、不法投棄監視指導員によるパトロールは、廃棄物の適正な処理と住民の制度理解に大変有効である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 産業廃棄物最終処分場の環境調査結果では、基準値超過項目の発生はない。また、不法投棄監視指導員によるパトロールについては、不法投棄の発生件数は減少してきており、事業効果は上がってきている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 産業廃棄物最終処分場等の環境調査については各公害防止協定に基づき実施しており、調査自体は業者委託をしているものの、事業の遂行は市の責務として行う必要がある。また、不法投棄監視指導員については、非常勤職員と職員の2名体制から平成24年度より非常勤職員2名の体制に移行した。重点区域等を設定し市内全域のパトロールの実施をしている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>産業廃棄物最終処分場等の環境調査については各公害防止協定に基づき実施しており今後も市の責務として行う必要がある。また、不法投棄監視指導員については、当分の間は現行の体制のままの実施を継続する。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>不法投棄監視指導については、パトロールの継続に加え住民の制度理解やモラルの向上について効果的な啓発活動を検討していく。</p>

改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持		●				
	低下						
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし					

No	580	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	環境部長 宮川 正則				
				所管課・係名	ごみ対策課 ごみ減量啓発係				
				課長名	山口 剛				
評価対象年度	平成 24 年度			<b>(Plan) 事務事業の計画</b>					
事務事業名	敷川内環境保全対策事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第5章 人と自然が調和するまち							
	施策の大綱(節)【政策】	環境にやさしいまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	循環型社会の推進							
	具体的な施策と内容	廃棄物処理施設等の整備							
事務事業の目的	廃棄物が不法投棄された場所を敷川内環境保全用地として八代市が維持管理するもの								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①保全用地の除草作業 ②浸出水の水質分析 ③浸出水汲み上げ及び処理業務 ④遊水池浚渫								
根拠法令、要綱等	廃棄物および清掃に関する法律								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
	その他( )								
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
敷川内環境保全用地及び周辺住民					①除草作業を地元町内を委託先として年2回、業者委託による作業を年1回実施。②浸出水調査業務委託として、「マンホール浸出水調査」を2ヶ所につき年4回実施③浸出水処理委託として、年2回実施。④遊水池浚渫業務委託として年1回実施。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
周辺住民が安心して暮らせるように、敷川内環境保全用地に埋設されている廃棄物による環境汚染や汚濁等の発生について管理する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
敷川内環境保全用地は、平成15年度に造成して以来10年が経過しているが浸出水の水質検査等の異状は発生していない。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					3,555,577	4,128,000	4,128,000	4,128,000	4,128,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					755,577	1,328,000	1,328,000	1,328,000	1,328,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				755,577	1,328,000	1,328,000	1,328,000	1,328,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	除草作業			回	5	3	3	3	3
	②	浸出水調査			回	4	4	4	4	4
	③	遊水池浚渫			回	1	1	1	1	1
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	浸出水検査における基準超過項目	浸出水調査における各項目の測定結果が管理基準値を超過していないことが、唯一周辺環境への汚染がない事を判断する基準である。	項目	0	0	0	0	0
	②								
	③								
(記述欄)※数値化できない場合 「浸出水検査項目」は「熊本県産業廃棄物指導要綱」及び「処理施設維持管理基準(管理型)」により全27項目を検査している。検査開始以来、検査結果が基準値を超過したことはない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) 敷川内環境保全用地は、敷川内町内に不法投棄された廃棄物を適正に処理するため熊本県や八代市及び不法投棄事業の関係者で「敷川内環境整備協議会」が設立され、現地に埋め立てられた廃棄物に覆土して雨水排水施設等をつくり、地下水汚染などの影響がでないよう土工工事を行ったもの。また、この用地は、当協議会からの支出金も含め八代市が購入した。市は敷川内環境保全対策工事の完了後、同協議会から「維持管理費拠出金」の支払を受けて現在までの維持管理を行っている。本事業は、廃棄物による環境汚染等を防止するため市として不可欠な事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A A A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A A A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A A A	(現状分析等) 敷川内環境保全用地周辺での環境被害や浸出水調査の異状は発生していない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A A A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	(現状分析等) 敷川内環境保全事業費の大部分は、除草作業によるものですが、従前は同町内への全部委託で「平面部」「法面部」の除草作業を委託していたが、住民の高齢化等の理由により、危険度が大きい「法面部」の除草作業を業者委託に切り替えている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A A A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 敷川内環境保全用地は平成15年度に造成された。埋設廃棄物の安定化を図るため今後も長期間にわたって保全管理する必要がある。平成16年度に支払われた「敷川内環境保全用地の維持管理拠出金」は27,832,898円、現在は「敷川内環境保全用地維持管理基金」として23,541,792円を保有している。
<b>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</b> 保全管理にかかる除草作業や浸出水調査を継続して行うとともに、周辺住民が安心して暮らせるよう現況報告等も実施していく。	

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持		●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	低下						

No	588	事務事業評価票		所管部長等名	環境部長 宮川 正則					
				所管課・係名	ごみ対策課 施設管理係					
				課長名	山口 剛					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	分別収集事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		04	—	02	—	05
				事業コード(大-中-小)		05	—	33	—	13
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第5章 人と自然が調和するまち							
	施策の大綱(節)【政策】		環境にやさしいまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		循環型社会の推進							
	具体的な施策と内容		廃棄物の適正処理の推進							
事務事業の目的	八代市分別収集計画に基づき分別による収集を実施し、減容化・再資源化・再商品化に努め、燃えるごみの減量化を図り、環境負荷の軽減に努めている。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別し排出してもらい、資源物として収集を行う。(資源物集積所599箇所 で回収)									
根拠法令、要綱等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、資源有効利用促進法、小型家電リサイクル法等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別排出してもらう。					一般家庭からの排出される物の中から、資源化物を各家庭で分別(旧八代:22分別、他地区:21分別)排出してもらい、資源物として収集を行う。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					資源集積所 回収車輛					
分別品目の増加及び資源回収物の増加により可燃物の減量化が見込まれるが、回収方法については、今後検討が必要。					旧八代市 387箇所 10台 坂本 77箇所 5台 千丁 16箇所 1台 鏡 41箇所 2台 東陽 32箇所 1台 泉 48箇所 2台					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
事業開始当初8分別(缶・透明ビン・茶ビン・その他のビン・生きビン・紙パック・金属製ふた・有害危険物)、その後平成11年1月に、ガラス陶磁器・なべ金物・小型電気製品類・中型ごみ・新聞チラシ類・段ボール・雑誌・布類・ペットボトルを追加し17分別、平成12年4月から白色トレイ・その他プラスチック製容器・その他紙製容器包装を加え20分別、平成19年にペットボトルのふたを追加し21分別、旧八代市は、プラスチック製品を平成24年度に加え22分別の収集を行っている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					174,459,744	173,413,000	179,460,000	181,480,000	181,480,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					154,999,744	154,653,000	160,000,000	162,020,000	162,020,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				154,999,744	154,653,000	160,000,000	162,020,000	162,020,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					19,460,000	18,760,000	19,460,000	19,460,000	19,460,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					2.78	2.68	2.78	2.78	2.78	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	資源物集積所に八代市の収集計画及び分別基準に従って排出された資源物を収集する。			%	100	100	100	100	100
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	収集業務	収集計画及び分別基準に従って集積所に排出された資源物についての収集作業	%	100	100	100	100	100
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占める。また、リサイクル関連の法等に基づく分別収集する事によって、リサイクル可能な資源については、再資源化する事により資源の有効活用につながる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 収集業務は、現在順調に行われているが、今後は、再資源化の新たな技術開発等が、予測されるため更なる分別基準作成等の作業が考えられると共に、職員の減少も考えられることから分別の企画立案・方策の検討も含めた委託も考える必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 収集車輛の管理等を委託事業者に委託する事により、職員の業務を減少させることは可能だが、車輛の維持費等のコストが増加する事が考えられる。今後は、車輛のあり方も含めた検討が必要。また、住民自治組織の活動資金源としての再資源化の推進に伴う新たな方策も視野に入れた検討も必要。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>一般廃棄物の収集運搬は、自治体の責務ではあるが、民間の活用ができる部分については、委託業務の見直しを行い民間活力の活用を行う。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>今後の取組みとしては、</p> <p>①ごみ減量化を目指した市民等の意識改革を目指す。</p> <p>②市民と協働した分別の徹底による再資源化率の向上を目指す。</p> <p>③収集・運搬については、民間活力のさらなる有効的な活用を目指す。</p>

改革改善による期待成果				
成果	コスト			外部評価の実施 有：外部評価(市民事業仕分け) 実施年度 平成22年度
		削減	維持	
	向上		●	
	維持			決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし
	低下			

No	576	事務事業評価票		所管部長等名	環境部長 宮川 正則				
				所管課・係名	ごみ対策課 ごみ減量啓発係				
				課長名	山口 剛				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	ごみ減量化対策事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第5章 人と自然が調和するまち							
	施策の大綱(節)【政策】	環境にやさしいまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	循環型社会の推進							
	具体的な施策と内容	ごみの減量化及び資源化の推進							
事務事業の目的	家庭や事業所等から排出されるごみの減量化のための啓発活動を行うことにより、焼却対象物の低減を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	出前講座や市報や新聞折込チラシ、FM放送などを媒体としたごみ減量化の啓発情報の発信。生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付を行う。また、ごみ減量アドバイザーによる事業系一般廃棄物の減量化に係る啓発活動を行っている。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・ 八代市廃棄物の減量及び適正処理に係る条例								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民及び事業主	市民の方々へ、出前講座や市報、新聞折込チラシなどの配布やFM放送を利用して正しいごみの出し方や分別方法についての周知を図る。今年度からは、市内の保育園・幼稚園・小学校等を対象にした「環境学習講師派遣事業」も追加している。また、生ごみの減量化のため生ごみ堆肥化容器設置助成金を交付する。一方、事業所へはごみ減量アドバイザーによるごみ減量化の指導を行う。このほかに啓発活動の効果を測るため家庭から排出される燃えるごみの組成調査を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
ごみの正しい分別を理解してもらい、ごみの資源化や堆肥化を推進し燃えるごみの減量化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年7月の「ごみ非常事態宣言」以来、市民のごみ減量化に対する意識は年々浸透してきているが、1日1人50gの減量目標は達成できていない。組成調査においては年々資源物の混入率は減少してきている。生ごみ堆肥化容器設置助成金の交付件数は平成22年度に大幅に増加したが、その後は従前と同等程度の交付件数となっている。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	18,539,283	21,604,000	25,298,000	25,298,000	25,692,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,239,283	7,604,000	7,798,000	7,798,000	8,192,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,239,283	7,604,000	7,798,000	7,798,000	8,192,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	13,300,000	14,000,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	1.90	2.00	2.50	2.50	2.50	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	1.67	1.67	1.67	1.67	1.67	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① ごみの排出量抑制に関する新聞折込チラシ	回	2	2	3	3	4
	② 分別の徹底に関する市報折込チラシ	回	2	2	3	3	4
	③ 出前講座の回数(環境学習講師派遣も含む)	回	25	30	35	40	45
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	資源物の混入率(組成調査)	家庭から排出される燃えるごみに含まれる資源物割合は、正しいごみの分別の浸透度を測るために有効である。	%	18.7	17.2	15.7	14.2	12.7
②	ごみの資源化率	清掃センターに搬入された資源物の割合はごみの分別意識の浸透度を測るために有効である。□	%	16.7	17	18	19	20	
③	燃えるごみ	ごみ減量化の啓発活動の効果が家庭や事業所から排出される可燃ごみの量で推測できるため。	t	34708	34588	34468	34348	34228	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A B C	(現状分析等) 本事業は市の責務として実施しているごみ収集・処理事業の経費負担の軽減に資するものとして、市民に「ごみの減量化」を働きかけるものです。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A B C	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A B C	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A B C	(現状分析等) 「ごみ非常事態宣言」以来の目標である1日1人50gの減量は未だに達成できていない。可燃ごみの収集量は減ってきているが、人口も減少してきているため思うように目標に到達できていない。組成調査のデータ等を活用し、ごみの種類の変化や地域差を加味した啓発方法などの改善が必要になってきている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A B C	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A B C	(現状分析等) ごみ収集やごみ処理事業との情報の共有をもとに、各種啓発活動を行っているため市の直接事業による実施が有効であると考えが、平成29年度の環境センターの供用開始に合わせた類似事業等の集約について検討する余地がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A B C	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A B C	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A B C	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>ごみ減量化の啓発事業は、市の責務として行っているごみ収集事業や分別収集事業を進めるうえで必要である。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>今後は、収集係や各支所間との情報の共有化を深め、正しいごみの分別やごみ減量化を推進する。このためには、啓発活動が必要な対象を精査していき、組成調査等のデータを用いて地域別、年齢階層別など実状に即した啓発の方法を工夫する。また、出前講座や環境学習講師派遣事業の利活用について重点的に広報をしていく。ごみ減量アドバイザーによる事業系一般廃棄物の減量化についての働きかけと情報収集について強化していく。</p>

改革改善による期待成果					
成果		コスト		外部評価の実施 有：外部評価(市民事業仕分け) 実施年度 平成22年度	
		削減	維持		増加
	向上		●		
	維持				
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし			



No	587	事務事業評価票		所管部長等名	環境部長 宮川 正則				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	ごみ対策課 施設管理係				
				課長名	山口 剛				
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	ごみ収集管理事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第5章 人と自然が調和するまち							
	施策の大綱(節)【政策】	環境にやさしいまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	循環型社会の推進							
	具体的な施策と内容	廃棄物の適正処理の推進							
事務事業の目的	ごみ収集事業は、市民生活に最も密接な事業であり、市民が健康で快適な生活が営めるよう、一般家庭から排出される一般廃棄物を計画的且つ効率的に収集し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	ステーション方式の収集体制により、現在考えられる効率的で安価な収集を行う。 ※ステーション方式:ごみ収集方法の1つで、地域の方々が、特定の場所(ステーション:集積所)にごみを出しごみを収集する方法。								
根拠法令、要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
	その他( )								
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

**(Do) 事務事業の実施**

<b>評価対象年度の事業の内容</b>	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
一般家庭から排出された廃棄物の収集体制を整備する。	ステーション方式の収集体制により、現在考えられる効果的で安価な収集を行う。今後もより効率的で経済的な収集事業を行い市民サービスの向上に努める。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	集積所(ステーション) 収集車両
今後も効果的で経済的な収集事業を行い市民サービスの向上に努める。	旧八代 2,100箇所 10台(含予備2台) 坂本 190箇所 1台 千丁 131箇所 1台 鏡 路線収集+ステーション 2台 東陽 62箇所 1台 泉 120箇所 1台 計 2,603箇所 16台 ※鏡については、路線収集とステーション方式の両方を採用
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
昭和55年から、収集世帯の増加及び排出量の増加に伴い、ステーション方式の収集体制に変更し効率的な収集を行ってきた。また、平成9年度より資源物の分別収集を行い燃えるごみの減量化に努めている。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	255,342,449	247,535,000	254,100,000	42,900,000	42,900,000	
	事業費(直接経費)	(単位:円)	237,282,449	229,475,000	236,040,000	24,840,000	24,840,000
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	122,195,000	840,000	840,000	840,000	840,000
		一般財源	115,087,449	228,635,000	235,200,000	24,000,000	24,000,000
人件費	(単位:円)	18,060,000	18,060,000	18,060,000	18,060,000	18,060,000	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 可燃物の排出ステーションに八代市の収集計画及び排出基準に従って排出された廃棄物を収集する。	%	100	100	100	100	100
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	収集業務	収集計画及び排出基準に従って、集積所に排出された廃棄物についての収集作業	%	100	100	100	100	100
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 一般廃棄物の収集・運搬・処分は、自治体の義務であり、市民生活上、重要な位置を占める。今後も継続的・安定的な事業の実施が不可欠。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 収集業務は、現在順調に行われているが、今後は職員の減少に伴い職員が行っている業務の一部で委託できる部分は委託を行う必要性があるがその場合、委託料の見直しが必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 収集車輛の管理等を委託業者に委託する事により、職員の業務を減少させることは可能だが、車輛維持費等のコストが増加すると考えられる。今後は、車輛のあり方も含めて検討が必要。また、ごみ処理手数料については、各自治体のごみ処分費が増加していることから、搬入手数料、指定袋の料金についても、負担の公平性も含め検討を行う必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</li> <li>市による実施(要改善)</li> <li>市による実施(現行どおり)</li> <li>市による実施(規模拡充)</li> </ul> <p>(今後の方向性の理由) 一般廃棄物の収集運搬は、自治体の責務であるが、民間の活用ができる部分については、委託業務の見直しを行い民間活力の活用を行う。 受入費用や指定袋の価格については、排出量に応じた負担を求めると共に、ごみ減量化の意識づけも含めた、負担の公平性について検討を行う。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>今後の取組みとしては、</p> <p>①ごみ減量化を目指した市民等の意識改革を目指す。</p> <p>②減量化に取組んだ者と取組みが不足な者に対して、負担の差が出るような制度(料金体系など)の導入を目指す。</p> <p>③収集・運搬業務の委託内容について、車輛の調達・管理方法・収集事業の予算計上の区分について、精査を行い民間活力の有効的な活用</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	
低下			

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	578	事務事業評価票		所管部長等名	環境部長 宮川 正則				
評価対象年度				平成 24 年度	所管課・係名	ごみ対策課 施設管理係			
			課長名	山口 剛					
<b>(Plan) 事務事業の計画</b>									
事務事業名	ごみ処理施設管理運営事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第5章 人と自然が調和するまち							
	施策の大綱(節)【政策】	環境にやさしいまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	循環型社会の推進							
	具体的な施策と内容	廃棄物処理施設等の整備							
事務事業の目的	旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物の適正な焼却と灰処分を実施するとともに、ごみ焼却処理関連施設や設備の適正な維持管理を実施することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	旧八代市及び旧坂本村から発生する一般廃棄物の適正な処理処分を実施する。 排ガス設備改修工事に伴い焼却ごみの外部委託、臨時雇用等によるプラスチック製品の資源化及び日曜資源の回収によるごみの減量、ごみ焼却施設や資源化施設の適正な維持管理を実施、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。								
根拠法令、要綱等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成29年度				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
旧八代市、旧坂本村の一般廃棄物					一般廃棄物の処理 燃えるごみは焼却処分 (清掃センター22,752t、外部委託6,792t) 資源物の分別によりリサイクル化及び減量化 プラスチック製品の資源化を追加することによる減量化 資源化品目 21分別+プラスチック 焼却施設及び資源化施設の維持及び運営管理 第2、第4日曜日資源回収による燃やすごみの減量化 新環境センター供用開始までできる限りの焼却能力を維持しながら、管理運営及び運転管理を行う。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
排ガス設備改修工事に伴い外部処理委託の増加があるが極力搬出量を抑制した。 予算(353,642千円)7,850t 実施(305,994千円)6,792t										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
昭和50年度 供用開始。 平成12-13年度 ダイオキシン対策工事 平成23-24年度 排ガス設備改修工事										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,057,383,140	977,971,000	1,040,300,000	1,071,300,000	1,085,300,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					1,039,883,140	960,471,000	1,020,000,000	1,051,000,000	1,065,000,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				231,997,845	352,290,000	0	0	0	
	一般財源				807,885,295	608,181,000	1,020,000,000	1,051,000,000	1,065,000,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					17,500,000	17,500,000	20,300,000	20,300,000	20,300,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					2.50	2.50	2.90	2.90	2.90	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.50	1.27	1.80	1.80	1.80	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	現有焼却能力を維持する。			t/日	76	85	85	85	85
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	外部処理委託量	外部委託焼却ごみ量の節減を行う。	t/年	6,540	1,500以内	1,500以内	1,500以内	1,500以内
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、市が主体となつて行う事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 非常に老朽化した施設であるため、すべての可燃ごみの焼却を行うのは困難であるが、排ガス設備改修を行い焼却能力の改善ができて外部委託の削減ができた。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) この老朽化した施設で減量化等の対策を行っているが、ごみ処理手数料の見直しなどが必要となってくるが考えられる。また、施設が老朽化しているため市と委託業者等とのリスクの負担や補償が発生する可能性が高い。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>新しい新環境センターができるまでの間、運転を継続する。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>老朽化による焼却能力の低下により維持管理費の増加が考えられるが、極力、運営管理費の増加をせず、規模の大きい事故や故障を出さないよう、安定的な一般廃棄物の処分を行う。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持			●
低下			

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	579	<b>事務事業評価票</b>		所管部長等名	環境部長 宮川 正則				
				所管課・係名	ごみ対策課 施設管理係				
				課長名	山口 剛				
評価対象年度	平成 24 年度			<b>(Plan) 事務事業の計画</b>					
事務事業名	<b>ごみ処理施設整備事業</b>			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
				事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第5章 人と自然が調和するまち							
	施策の大綱(節)【政策】	環境にやさしいまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	循環型社会の推進							
	具体的な施策と内容	廃棄物処理施設等の整備							
事務事業の目的	一般廃棄物を適正に処理するため清掃センターにおけるごみ処理施設設備及び資源化設備について定期的に整備・修繕を行うことにより、処理能力の維持・保全を図るとともに、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう努める。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	清掃センターは供用開始から38年が経過しており、設備機器類も老朽化が著しいが、市民生活(ごみの処理)に支障がないよう定期的な整備・修繕を行い、新ごみ処理施設の完成まで適正な維持管理を行い能力の低下を防ぐ。平成24年度については排ガス設備改修工事を実施し、また清掃センターの運営に理解と協力を頂いている地元町内(中北町)の公民館改築への助成を行う。								
根拠法令、要綱等	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「八代市清掃センター管理規程(訓令第45号)」								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない				
	● その他(工事請負)								
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	平成29年度				

<b>(Do) 事務事業の実施</b>										
<b>評価対象年度の事業の内容</b>										
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)								
・清掃センター内設備 ・中北町公民館		八代市清掃センター(排ガス設備)改修工事 清掃センター施設整備修繕 清掃センター原材料購入 バグフィルター用ろ布の購入 中北町公民館改築助成金								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)		ごみ処理施設設備及び資源化設備について定期的に整備・修繕を行うことにより、処理能力の維持・保全を図るとともに、市民生活(ごみ処理)に支障がないよう努める。 平成24年度については排ガス設備改修工事を実施し、排ガスシステムの機能改善を行い、また清掃センターの運営に理解と協力を頂いている地元町内(中北町)の公民館改築への助成を行う。								
<b>事業開始時点からこれまでの状況変化等</b>										
昭和50年度 供用開始										
平成12-13年度 ダイオキシン対策工事										
平成23-24年度 排ガス設備改修工事										
<b>コスト推移</b>					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					654,535,077	81,642,000	136,811,000	104,707,000	93,657,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					644,735,077	72,192,000	123,511,000	91,407,000	80,357,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				532,100,000	0	0	0	0	
	一般財源				112,635,077	72,192,000	123,511,000	91,407,000	80,357,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					9,800,000	9,450,000	13,300,000	13,300,000	13,300,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.40	1.35	1.90	1.90	1.90	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.20	0.23	0.50	0.50	0.50	
事業の活動量・実績の数値化	<b>指標名</b>				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	現有焼却能力を維持する。			t/日	76	85	85	85	85
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	運転日数	年間の焼却炉運転日数を目標	日/年	320以上	320以上	320以上	320以上	320以上
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 一般廃棄物の処分は地方自治体の責務においておこなうものであるため、市が主体となって行う事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 新ごみ処理施設完成までは、今後継続して必要な修繕等を行い、維持・保全に努める。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 委託等については、施設の老朽化が著しいため、事故等が発生した場合にはリスクが生じる可能性が高い。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 新ごみ処理施設完成まで、今後継続して必要な修繕等を行い、焼却能力の維持・施設の適正な保全に努める。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
計画的に修繕等をおこない、目標の焼却日数を運転管理していくことで、新ごみ処理施設完成まで適正な維持管理に努める。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		●
	低下		

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし

No	577	<b>事務事業評価票</b>	所管部長等名	環境部長 宮川 正則
			所管課・係名	ごみ対策課 施設管理係
			課長名	山口 剛

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

**(Plan) 事務事業の計画**

<b>事務事業名</b>	<b>樹木、剪定屑リサイクル事業</b>		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	04	—	02	—	05
			事業コード(大-中-小)	05	—	33	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第5章 人と自然が調和するまち						
	施策の大綱(節)【政策】	環境にやさしいまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	循環型社会の推進						
	具体的な施策と内容	ごみの減量化及び資源化の推進						
事務事業の目的	循環型社会の形成推進のため廃棄物の種類に応じて各種のリサイクルの取組みが要求されている。この事業は、資源として有効利用が図られる樹木、剪定屑を堆肥製造等の減量として供給することにより焼却処理対象物を減量化し環境負荷の低減を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市内のご家庭、事業所の剪定作業で発生した剪定枝や樹木の伐採により発生した枝や葉を、八代ソイルへ直接搬入し、破砕機にかけチップにし堆肥化を行い、焼却施設への負担軽減とごみの再資源化を図る。							
根拠法令、要綱等	八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

**(Do) 事務事業の実施**

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市全域の樹木、剪定屑を堆肥製造等の原料へリサイクル	搬入基準 ○直径15cm以下、長さ1.5m程度に剪定した樹木を対象とする。なお、毒性等が有り堆肥として利用できない樹木は不可。 ○市民、事業者等が直接搬入することが条件。 ○搬入料金は10kg当り50円で、清掃センターに焼却物として持ち込む料金の半額とすることで、施設の活用を促している。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
樹木、剪定屑については、処理基本計画に基づき、この施設を活用し可燃物の減量化及び再資源化することを目的としている。今後も、民間業者と連携し搬入量の増量に努める。又、民間業者が撤退した場合、焼却ごみ増加で焼却施設の維持管理費の増大及び市民からの不満等が考えられるため、双方で連携しながら循環型社会の構築を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成23年度途中より民間も参加し、受入数量も年々増加している。本事業と併せて焼却施設の負担軽減及び可燃物の減量化並びにリサイクルにも貢献している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)		6,340,940	6,510,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000		
事業費(直接経費) (単位:円)		4,940,940	5,460,000					
財 源 内 訳	国県支出金	0	0					
	地方債	0	0					
	その他特定財源	0	1,650,000					
	一般財源	0	3,810,000					
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)		1,400,000	1,050,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000		
正規職員従事者数 (単位:人)		0.20	0.15	0.20	0.20	0.20		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事 業 の 活 動 指 標	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	樹木、剪定屑リサイクル処理量	t	346	350	355	360	365
	②							
	③							
		〈記述欄〉※数値化できない場合						

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	資源化量	焼却施設への負担軽減と再資源化率向上を図るため指標と設定した。(当年実績/平成24年度実績 * 100)	%	100	102	103	104	105
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、リサイクルの推進や市民サービスの向上につながる仕組みとして、実施する妥当性が高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 現在も、当清掃センターへ問合せ等の電話があるため、市民の方々への広報等を検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 民間参入により搬入量は減少しているが、本事業が軌道に乗り、リサイクル処理量が増加してくれば、民間主体として検討する余地がある。しかし、一般持込みされる剪定屑には、持込みできない物や粗悪な物も混在しているため、民間が撤退する可能性も考えられることから、現状では事業の維持は必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) リサイクルに対する意識を高めるため、民間業者と連携しながら現行通り実施する。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
今後の取組としては、資源化するにはどんな方策が適切か、必要な経費の比較検討を行いつつ、現行通りリサイクルの推進を図る。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		